**政権移行プログラム①**

政権発足後、初閣議で直ちに決定する事項

政権が代われば、政治は変わることを国民に実感していただくために、

まずは、政権発足後の初閣議において、 少なくとも 下記の 7 点について直ちに決定し、実施します。

1. 補正予算の編成

新型コロナウイルス感染症の感染防止と事業・生活支援のため、緊急かつ当面の手当てとして、新持続化給付金など、少なくとも 30 兆円規模の補正予算の編成に着手します。

1. 新型コロナウイルス感染症対策司令塔の設置

官邸に、総理直轄で官房長官をトップとする新たな司令塔（仮称：新型コ ロナウイルス対応調整室）を設け、その下で権限と役割を整理するとともに、専門家チームも見直して強化します。

（この司令塔体制を、その後、「仮称：危機管理・防災局」に発展させます。）

1. 2022 年度予算編成の見直し
2. 日本学術会議人事で任命拒否された 6 名の任命
3. ウィシュマさん死亡事案における監視カメラ映像ならびに関係資料の公開
4. 「赤木ファイル」関連文書の開示
5. 森友・加計・『桜』問題真相解明チームの設置

※今後発表する、政権公約に掲げる各政策・法案・予算措置等も、初閣議以降、順次実施していきます。

# **#政権取ってこれをやる Vol.2」で多様性や人権に関する政策**

今回の第2 弾で発表したのは、「多様性を認め合い『差別のない社会』へ」と括った

1. 選択的夫婦別姓制度を早期に実現
2. LGBT 平等法の制定/同性婚を可能とする法制度の実現を目指す
3. DV 対策や性暴力被害支援など、困難を抱える女性への支援を充実
4. インターネット上の誹謗中傷を含む、性別・部落・民族・障がい・国籍、あらゆる差別の解消を目指すとともに、差別を防止し、差別に対応するため国内人権機関を設置
5. 入国管理・難民認定制度を改善・透明化するとともに、入国管理制度を抜本的に見直し、多文化共生の取り組みを進める

――の 5 項目です。

枝野代表は、初当選以来公約に掲げてきた、自身のライフワークでもある選択的夫婦別姓制度について、「10 年ぐらいで実現できるだろうと思っていたが、もう間もなく 30 年になろうとしている。自民党の中で時々前向きな声が聞こえるが、政権を中枢で握ると腰砕けになってしまう。やはり政権を変えなければ実現できない」と主張。LGBT 平等法の制定や同性婚を可能とする法制度の実現については、「本来であれば多様性が 1 つのキーワードである、東京オリンピック・パラリンピックの前に、こうした制度の整備は国際社 会から強く求められていたものであった」と指摘。今年の通常国会では LGBT 平等に向けて立憲民主党などが提出している「差別解消法案」と、自民党の「理解増進法案」と、与野党で修正協議を重ねていたにもかかわらず成立に至らなかったことに触れ、「残念な がら、自民党内の強い抵抗によって実現できなかった。自民党政権ではできないと判断せざるを得ない」と述べました。

3 点目の DV 対策や性暴力被害支援など、困難を抱える女性への支援を充実については、

「国際社会の水準から大きく遅れていると言わざるを得ない。しっかりと大胆な一歩を踏 み出し、加速をさせていかなければならない」と表明。刑法での性犯罪に関しては、別途説明の機会を設ける旨述べました。4 点目については、「インターネット上の誹謗中傷は、そのことで命を自ら絶つという、本当に耐え難い案件まで出ており、迅速な対応が求められている。そして差別に対応するための国内人権機関については、国連、国際社会から日 本が求められてもう 30 年になろうとしている。裁判に訴えないと救済が受けられないということは、残念ながら多くの被害を泣き寝入りさせているという現実につながっていると思う。より容易に、被害を受けた皆さんが申し出ることのできる、それに対して迅速に 対応できる、独立性の高い国内人権機関を設置したい」と述べました。

5 点目については、先日の第 1 弾でウィシュマさんの問題に関連する動画、資料の公開は初閣議で決定し、即実行する考えを明らかにしているとした上で、「入国管理や難民認 定が国際社会の水準から大きく遅れているどころか、大変恥ずかしい状況だ。そのことによって人権が侵害され、生命を失っている方もいらっしゃるという人権の問題として許しがたいのと同時に、わが国が価値観を共有する国々と、国際社会の中で連携をしていく時に人権の問題は大きな柱であり、外国等から日本に来られた方に対する人権問題が世界の 水準から圧倒的に遅れているという状況では説得力がない。この問題は人権の問題である と同時に、外交の問題でもある。ウィシュマさんのような事件が起こらない入国管理、在留管理の体制、そして国際社会で恥ずかしくない難民認定制度を作り上げていきたい」と意義を説きました。

- 1 -

# **#政権取ってこれをやる Vol.3 農林水産業・地域政策、**

枝野代表は、「地域を守り、地域を活かす」政策について次のように語りました。

1. 規制緩和と競争力強化に偏重してきた農政から脱却

農政ばかりでなく、1次産業を含めた地方政策全体にかかるわれわれの目標。規制を緩めて競争を進めていけば、もともと不利な地域はどんどん厳しくなっていく。日本の1次産業は、なかなか競争ということだけでは太刀打ちできないが、農林水産業自体にさまざまな価値がある。そうした現実を踏まえて、これまでの自民党政権の方針を大きく転換していく。

1. 多様な農業者が共存する多様な農業を支援

自民党政権のもと、大規模化、集約化、国際競争の観点で農業政策が進めれらてきた。しかし、たとえば中山間地では棚田がしっかりと管理されていることで土砂災害を防ぐ機能を果たしているように、農業には自然災害を防ぐ価値がある。大規模で専業農家の周辺には小規模で兼業、家族経営の農家もあり、そうした多様な形態の農家が共生して地域が成り立っている。さまざまな形態の農家がそれぞれ農業を続けることができるようにする大事な柱として、農業者戸別所得補償制度を復活させる。

1. 米の政策調整を政府主導に戻し需給を安定化

自民党政権では、いわゆる減反政策をやめ、農家の皆さんのお互いの努力の中で生産調整をおこなう政策に転換されたが、なかなか目標通りに進まなかったり、あるいは転作転業がうまくいかなかったりした。そのため、もとの減反政策にまるまる戻すわけではないかが、政府が一定の責任をもって主導するようにする。その大きな枠の中でそれぞれの創意工夫や判断を大事にし、生産調整が円滑に公平に進められるようにする。

コロナ禍の影響もあり、足元で米の値段が大きく値下がりしていることに対し、暫定的措置として、政府備蓄米の枠の拡大をすることで過剰在庫を市場から隔離する。

1. 漁業収入安定対策の充実と資源管理の実効性強化

漁業は魚の獲れ高、天候、温暖化等の影響で所得の乱高下がある。そうした中でも漁業を続けていかれるように、自然災害等があった時にもしっかり支えることができる収入安定策を充実させる。

自民党政権で資源管理が歪められ、大規模な漁業者ほど有利になっていると不安の声が上がっている。そのため、資源管理の実効性を高め、公平な制度を取り戻す。

1. 木材の安定供給と国産材の利活用促進

林業についは、環境保護と林業振興を一体的に推進する。森林の保水、災害防止の機能をしっかりと維持し、二酸化炭素を吸収する森林の意義をしっかりと位置付ける。国産材の利活用を増やし、ビジネスとしての林業を支えることと環境保護の観点からの下支えすることが両立するする構造を作り上げる。

1. 地産地消を軸とした「自然エネルギー立国」の推進

自然エネルギーは特に人口減少地域など、地方において適した地域がたくさんある。太陽光、風力、あるいは地熱、小水力発電が地域の 1 次産業と連携しながら、地域でつくったエネルギーを地域で消費する。そして地域に雇用を生む。これが自然エネルギー立国をつくっていく上で大きな柱。※エネルギー政策全般については別途まとめて発表の予定

7. 現実的で実効的な人口減少抑制策の推進

日本全体の人口が減っており、再び増えていくということは現実的ではない。自民党政権は地方創生という名のもとに、夢のような話を振りまいて何とか人口を食い止めようとしてきたが実現していない。

- 1 -

具体的な施策として 5 点挙げる。

（1）ベーシックサービスの充実による雇用の確保──たとえば介護や医療。高齢者の比 率は地方ほど多いので、介護、医療の需要は地方ほど多くなる。より身近なところで安心して介護や医療を受けられる体制がこの間、壊されてきた。地方ではお金があっても、都 会のように多様な教育の機会が限られていて選べないため、公の教育の必要性はより高い。

こうした基礎となるサービスをしっかりとそれぞれの身近なところで受けられるように、安定的で質の高いサービスを提供する。そのためには、そのサービスを担う方を正規雇用で勤務していただき、それなりの給料をお支払いする。それにより、その方々が地域に住み続けることができる。そうした仕事の場をまずはつくっていく。

（2）5G 通信環境の整備──地方でもより快適で便利な生活をすることが求められている。地方にも通信環境が整ってきているが、高齢者を含めて使いこなせるようにするためにサポートすることなど、環境の整備をおこなう。

1. 地方公共交通機関の支援──地方で鉄道やバスがなくってきており、コロナ禍の影響でタクシー会社までなくなっているところがある。また、高齢化が進む中で、事故防止の自動車免許の返納を求めることが世の中の流れになっているが、病院や買い物に行く足がなければ地域に住み続けられなくなってしまう。民間交通会社を含め、公の役割を担っている地方公共交通機関が事業を継続できるように支援を充実させる。
2. 地方国公立大学の機能強化──全国に地方国公立大学があるが、学生が都会の大学を志向してなかなか地方の大学が選ばれない現実がある。一部の専門分野は例外として、地元の国公立大学で大方の分野の学問を学べるようにする。地域の農林水産業、事業者等と連携して、地域の課題に答えを出せる大学にすることで地域の活性化につなげていく。
3. 郵便局ネットワーク活用──今や地方銀行や農業・漁協でさえ集落からなくなって いるところもあり、唯一残っているのが郵便局という地域がたくさんある。明治以来 150 年間積み重ねてきたネットワークの力は日本の財産。さまざまなサービスを全国津々浦々で受けられるように、郵便局ネットワークの公的な役割をしっかりと支え、活用していく。
4. 8.自治体の裁量で使途が決められる一括交付金の新設

ベースになるサービスは国の責任で保障する。それに加えて、それぞれの地域の特性に応じて自治体が使い道を決められるお金もしっかりあることで地域が守られ、地域が活かされる。

# **#政権取ってこれをやる Vol.4住宅政策**

枝野代表は #政権取ってこれをやる Vol.4 住まいの安心と住宅政策の転換について解説しました。

まず、基本的な考え方について「日本は持ち家政策と言われるものにあまりにも偏りすぎていた。もちろん希望する方が家を持てる、あるいはマンションを買える、自分の持ち物として住まいを確保できることを決して否定するものではない。いわゆる中間層と言われる皆さんが、持ち家やマンションの購入などができる支援はこれからも続けていきたい。でも、持ち家政策というと収入が非常に高い富裕層の方にも恩恵が及んでしまう。億万長者の方が大豪邸を作るのに本当に支援が必要でしょうか。一方で、住む家がない、家が借りられない、こうした方がたくさんいる。安心して住まいが確保できないという方が、コロナの影響があって増えている。こうした中で、持ち家だけでなく、家を借りて住んでいただく。そうした皆さんもしっかりと支援をしていくことが、これからどんどん重要性を増していくと思っている。そうした意味で、持ち家偏重から、貸家・家を借りるというイフスタイルを同じように重視していくことへ転換していく」と話しました

- 2 -

１■空き家を借り上げる「みなし公営住宅」の整備

公営住宅を増やさないといけない。保証人、住民票の登録が必要な問題など住まいを借りる上での困難、あってはならないことだが外国籍や LGBTQ の方が入居を断られることがあるのも現実だ。ただ、昔のように国や自治体が公的な住宅を建てる必要はなく、都会でも地方でも増えている空き家を活用する。空き家のうち、比較的状況のよいものを自治体等が公営住宅のために借り上げ「みなし公営住宅」とし、入居所の経済状況に応じて安い賃料で貸す。自治体が最低限の住宅を確保するという役割を担い、国が自治体に対して補助を出す。

「みなし公営住宅」は災害時の「みなし仮設住宅」（プレハブを建てるのではなく、空いている民間のアパートなどを自治体が借り上げて、仮設住宅がわりに使う）の考え方を拡大して、住居の最低限の保障を国と自治体が一体となっておこなう。都会でも地方でも安全や災害等の観点で問題となっている空き家問題の対策にもつながる。

２■低所得世帯を対象に家賃を補助する公的な住宅手当を創設

「みなし公営住宅」でも不十分な方、あるいはもう少し選択肢を持ちたいが、所得が低いので家賃の負担が大きいという方を対象として家賃を補助する公的な住宅手当を創設する。

３■ひとり暮らしの学生への家賃補助制度を創設

地元の大学で希望する学問が学べる状況を作っていくが、それでも都会に私立を含めて大学が集中しているのが実情。同一都道府県内の大学でも自宅から離れている場合も下宿することになる。われわれは高等教育の無償化を目標としており、家賃が大変な重荷になっている学生を下支えするため、ひとり暮らしの学生への家賃補助制度を創設する。

４■住まいのエネルギー活用効率を最大化

1. 新築住宅の断熱化の義務付け──新しくできる住宅は必ず、最高度に近い断熱性能を持つように作る。
2. 建築物の断熱化のための大胆な補助制度を創設──既存の住宅の断熱化を補助する 。とくに古くて断熱効率の低い民家にそのままお住まいの高齢の方が、過疎地域にはたくさんおられる。健康の維持管理を考えてもバリアーフリー化とセットで断熱化を進めていくことが必要。将来は「みなし公営住宅」に活用するということもできる。
3. 公営住宅の早急かつ計画的な断熱化の実現──「みなし公営住宅」を含めて、行政が直接かかわる公営住宅からまず、計画的に断熱化を進めていく。

国として断熱化を推進する意義について、「それぞれの所帯の暖房代、冷房代の支出が 抑えらえる。少し中期的なスパンで見れば、それぞれにお金を払っていただいても、こうした電気代、燃料代の節約で元が取れるという余地が大きいと言われている。でも、なかなか初期投資ができないという皆さんが残されているという現実がある。そして、高齢で 家の中でも熱射病で亡くなる方がいらっしゃる。寒さで健康を害される方もいらっしゃる。ヒートショックというのもある。こうした状況を防げば医療費の節約にもつながるし、何と言ってもエネルギー、日本はどんどん支出が増えていくということで計画が立てられている。でも住宅の断熱化を進めていけば、今よりもこの部分でのエネルギーの消費を大幅に減らすことができる。こうした意味で、国全体を豊かにすることにもつながっていく」と話しました。

- 3 -

**枝野代表が「平和を守るための現実的外交」を発表**

**＃政権取ってこれをやる Vol.5**

2021 年9月24 日

枝野幸男代表は 24 日、国会内で 記者会 見をおこない、＃政権取ってこれをやるのVo l.5として「平和を守るための現実的外交」を発表しま した。 ＃政権取ってこれをやる のVo l.4までは「自民党政権では実現しなかった」とつけていましたが、今回は外しています。枝野代表はこの件について、「外交安全保障には継続性が重要であるという側面もあリます。むしろ、 安倍、菅政権の 9年近くの間 に壊されてきたも のを従来のわが国の外交安全保障の王道に戻すという側面も含まれております。もちろん一方で、われわれだからこそ進められるということも含まれておリますので、全体に自民党政権ではできなかったという部分をはずしている」と説明しました。

1. 健全な日米同盟を基軸とした現実的な外交安全保障政策

枝野代表は、「日米同盟が基軸であるという、従来のわが国の基本政策を変えるつもリはない。そして、専守防衛に徹し、領土・領海・領空を守る。そのことのための現実的な対応を進めてまいリます」と述べました。特に、すでに法案を提出している尖閣諸島防衛を視野に入れた領域警備と海上保安庁体制強化について法整備を進めることに触れ、「私たちこそが、現実的な尖閣防衛を進めていけると確信している」と力を込めました。また、北朝鮮の核ミサイル開発に対する対抗、拉致問題の早期解決へ取り組むこと、竹島問題、北方領土問題の解決に全力を注ぐと表明しました。

1. 地球規模の課題への積極的な取り組み

枝野代表は、核軍縮や国際的な平和構築にさらに積極的に貢献をし、特に核兵器禁止条約の締結国会合に対してオブザーバー参加を目指すことや、国連などの枠組みに基づいて気候変動など地球規模の課題に積極的に取リ組む意思を示しました。また、SDGs 推進基本法を制 定し、政策立案や評価にSDGs の目標 とターゲットを活用し国全体で進めること、さらにさまざまな分野での多国間外交、特に人権外交、平和創造外交を展開し、国際社会において人道支援、経済連携、復興支援の観点で特に貢献をすると強調しました。

1. . 　対等で建設的な日米関係

枝野代表は、(1) 沖縄県民の民意を尊重 して辺 野古新基地建 設を中止し、 沖縄における基地のあり方を見直すため、アメリカと粘り強い交渉を開始し進めていく

(2) 抑止力を維持しつつ、 特に沖縄 を中心とする米軍基地の負担の軽減をはかリ、日米地位協定の改定を進めていくー一ことを掲げました。そのうえで、「私自身、経産大臣として通商分野での日米交渉を実際に最前線でおこなってきた経験からも、わが国は必ずしも米国と対等な日米関係を進めてこなかったと思っている。もちろん相手方に配慮をし、柔軟に対応しなければいけないのは間違いがないが、そもそもわが国の立場・主張を明確に米国に伝えてこなかった、粘り強い交渉をしてこなかったと受け止めている。こうした考え方を転換することが、米国にとっても、健全な建設的な意義のある日米関係へと進展させていくことができると思っている」と考えを示しました。

1. 経済安全保障・食の 安全保障の確 立

枝野代表は、「わが国の先端技術の相当部分では優位性を確保している。この優位性を維持し、一方で経済活動におけるルール形成の戦略を強化する。国益を重視した貿易ルールの形成や農地・担い手の確保などによって、食糧自給率を向上する」と示し、 「こうした4点を柱に平和を守るための現実的な外交を展開する」 と述べまし

た。

**#政権取ってこれをやる Vol.6**

**「分配なくして成長なし！みんなを幸せにする経済政策」 9月27日**

**1.時限的な減税と給付金**

　・年収1000万円程度以下の所得税実質免除と低所得者への給付金支給

　・時限的な5％の消費税減税

　枝野代表は、「生活の痛みにしっかりと手当てをし、そのことによって消費を喚起し経済を回していきたい」と述べ、「全て給付金でという考え方もあるが、これはこの間緊急対策として申し上げている困窮層に対する支援や持続化給付金などもそうだが、できるだけ適切なタイミングで、事務的な処理等もスムーズに迅速におこなわないといけないことを考えると、多くの皆さんについて税の実質免除という形がもっとも行政事務が少なく迅速におこなえる。それでは対応できない人に給付金をおこなうという形で、迅速な対応を進めたい」と行政の迅速な対応を重視する考えを示しました。

　時限的な消費税減税については、「一定程度当たり前の日常が戻ってくるタイミングでおこないたい」と述べました。その理由について、「現状ですぐにおこなって何が起きるかというと、いわゆる巣籠り需要をはじめとして、コロナ禍においても消費が可能な部分のところにその恩恵が行ってしまう」と懸念し、「幅広く、一定の期間この間我慢せざる得なかった消費に対して、一定の政府の支援ある状況をつくりたい」と述べました。

2.生きていく上で不可欠なベーシックサービスの充実

　・医療や介護、子育てや教育分野などへの予算の重点配分

　枝野代表は、アベノミクスは強いものをより強くし、良いモノやサービスをいかに安く供給するかというサプライサイドに偏った政策を打ち、株価だけが上がり実体経済を良くすることができなかったと指摘。アベノミクスに対抗する策として、「格差是正と老後と子育て、雇用などの安心を高めること。そのことで消費できる購買力そして消費できる安心を得ることが何よりも経済対策であり、そのためには経済成長のためにまず分配を適切にしないといけないと確信している。そのために、生きていくために不可欠なベーシックサービスの充実をはかる。医療・介護・子育て・教育分野など、老後や子育てへの不安を小さくするためにサービスの量、質、そしていわゆる窓口負担をいかに所得に応じて適正な範囲に抑えるか。あるいは負担力のある人には負担していただくかということを含めて、生きていくのに不可欠なベーシックサービスをどなたでも受けていただく。そのための予算の重点配分をおこなう」との考えを示しました。

3.雇用の安定と賃金の底上げ

・「同一価値労働同一賃金」の法制化

・最低賃金時給1500円を将来的な目標に

・派遣法などを見直し、希望すれば正規雇用で働ける社会へ

　枝野代表は、医療・介護・子育て・教育の現場で働く特に非正規の人について、「直ちに政治の意志で賃金の底上げが図れる」と述べ、「人件費総額を増やさない限りは、希望する方の非正規雇用から正規雇用への転換、そして賃金を底上げすることは不可能だ」と指摘しました。また、同一価値労働同一賃金を法制化し、最低賃金は時給1500円を将来的な目標に実現すると掲げました。これについては、地域の偏在状況をどういう段取りでどう正していくか、かなり緻密な丁寧な段取りが必要であるという見解を示し、「このコロナ禍で特に飲食・観光など今すぐに最低賃金を上げるとコロナの影響をダブルパンチで受けるという声がありますので、状況をしっかりと見据えながら特に中小・零細企業、あるいはコロナ禍で影響を受けている企業の支援をしっかりセットで進める」と慎重に進める考えを示しました。

　また派遣法などを見直す考えも示し、「希望すれば正社員で働けるという社会は30年前には当たり前だったと思っている。そうした社会に3年、5年、10年と段階的に着実に戻したい」と述べました。

4.中長期的な研究・開発力の強化

　枝野代表は、アベノミクスの下で自民党政権が「目先の金になるものに、いわゆる競争的資金など重点配分をすると称してやってきた、結果は何か。日本の研究開発力の裾野とベース、土台自体が壊されてきた」と指摘。政治の役割は、日本の研究開発・技術力を中長期的に強化し、必要不可欠な研究開発の基盤にしっかりと予算を注ぐことだと主張し、「いわゆるポスドクの問題、あるいは国公立大学に対する運営費交付金の問題はじめとして、目先の金もうけ一辺倒でゆがんだ研究開発力の中身も量も転換する」と意気込みました。

5.財源は、富裕層や大企業への優遇税制の是正で捻出（所得再分配の強化）

・法人税は、必要な政策減税は残した上で累進税率を導入

・所得税の最高税率を引き上げ

・株の売買・配当利益などへの金融所得課税の強化

　枝野代表は法人税の累進税率導入について、「いま超大企業の法人税負担率は小規模企業とほぼ一緒。中堅企業よりも圧倒的に低いという非常にゆがんだ構造になっています。これをただす」と力を込めました。所得税の最高税率引き上げについては、「富裕層への所得税は、現下の格差の拡大とそれによる消費の低迷、結果的に長期的には富裕層の皆さんの暮らしも脅かすという理解をいただいて、応分の負担をお願いします」と述べました。金融所得課税の強化については、「日本の所得課税は、年収1億を超えると実際の負担率が急速に低下している。その原因は、富裕層ほどいわゆる勤労所得や事業所得ではなく配当所得、金融所得課税の対象になる所得の比率が圧倒的に多くなる。ここが原則20％という富裕層にとっては圧倒的に低い税率であるというゆがみは変えざるを得ない」と説明しました。

**#政権取ってこれをやる Vol.7**

**「気候危機に歯止めをかける 自然エネルギー立国の実現」を発表**  10月1日

1.原発に依存しなカーボンニュートラル

・原子力発電所の新増設は認めない

・原子力発電所のない社会に向けた不可逆的な方針をすみやかに確立

・自然エネルギー電力を2030年に50％、2050年に100％を目指す

・2030年に温室効果ガス排出を2013年比55％以上削減

・国の直接かつ独自の事業として送電網を整備

　枝野代表は、送電網の整備について風力発電を例に挙げ、「近くに住宅等がある地域ではさまざまな意見があるが、そうではない地域には適地がたくさん残っている。そうしたところには送電網が足りません。したがって、適地があるにもかかわらず、こうしたポテンシャルが生かされていない」と指摘。既存の電力会社に送電網の整備を頼むのは不公正であるため、「国が整備することに踏み切らざる得ない」と述べました。

2.エネルギー活用効率の最大化

・省エネ機器の普及、住宅の断熱化推進のための大胆な補助制度を創設

・電気自動車、ハイブリッド車の普及促進など脱炭素化の基盤整備を推進

　枝野代表は、原子力発電所に依存しないカーボンニュートラル実現の1つの大きなポイントとして、エネルギー活用効率の最大化をあげました。

3.多種多様な第1次産業を支える経営安定策の充実

（競争力偏重の農政からの脱却、農業者戸別所得補償制度の復活など）

　枝野代表は、「自然エネルギー立国の実現という観点から、多種多様な1次産業を支えていくということは、自然エネルギー立国を実現するという意味での大きな意味を持っている」と述べました。そのうえで、競争力偏重の農政から脱却し、戸別所得補償制度を復活するなど「単なる経済効率性に偏らない農業・林業等を推進することにより、自然環境における二酸化炭素の吸収などもしっかりと維持充実させていくことを進めていく」と説明しました。

　また、枝野代表は、「自民党総裁選挙を横目で見る中で、われわれに近い考え方の方が総裁になるかと期待した方がいるようだが、全くそれとは逆行する方向なので、やはり自民党では実現できない方向性であると確信を持って訴えていきたい」と述べました。

**「 #政権取ってこれをやる 」のVol.8**

**「チルドレン・ファースト！子ども・子育て政策への予算配分を強化」を発表しました。**

　枝野代表は、「わが国は子ども・子育てに関する予算が圧倒的に諸外国に比べて少なすぎる。まずは当面、子ども・子育て予算を倍増する」と表明しました。具体的な施策として次の事項を挙げました。

1.子ども・子育て予算を倍増し、将来的に「子ども省」創設を目指す

2.出産育児一時金を引き上げ、出産に関する費用を無償化

3.児童手当の所得制限撤廃と高校卒業年次まで対象を拡大

4.義務教育の学校給食を無償化

　自治体予算で進めているところがあるが、これを国費負担とする。先行していた自治体には財政的ゆとりが生まれるので、さらに教育の他の分野で予算を使ってもらいたい。

5.中学校の35人以下学級を実現、将来的には小中高の30人以下学級を目指す

6.高校の授業料無償化の所得制限を撤廃

　将来的に子ども省の創設を目指すと表明。ただし、既存の各省の権限をそのままにして役所を作っても屋上屋を架すことになり、効率は上がらず、厚生労働省、文部科学省等が持っている権限を切り分けて新しい役所を作ろうとすれば、相当な時間と労力、エネルギーが必要になることから、コロナ禍で既に大変な仕事を通常以上に抱えている状況の中で、新たな省を立ち上げるのは現実的ではないと指摘しました。したがって、コロナの状況、子どもに関係する各省を再編する事務的な労力をかけ得るような状況を見据えて、子ども省の設置を目指す考えを示しました。

　子ども・子育て政策の発表関する記者との質問のやり取りの要旨は次の通りです。

Q）現在の政府与党の子ども・子育て政策の足らざる部分は

　まず、全体としての予算規模が小さすぎる。先進国では子育ては社会全体で担うもの、まさに日本でも子どもは社会の宝だという言葉があり、実際にそういう政策を進めているのに、日本では親の責任に全部かぶせている。やはり基本的な哲学、姿勢が日本の今の子育て政策は間違っていると思っています。

Q）子ども・子育て予算の倍増について、現行予算のどの部分を切り取って倍増にするのか。自民党は子ども省ではなく、「こども庁」と言っているが、その違いは。少子化という言葉がないが、これは少子化対策にもなると見ての政策なのか

　（予算については）いろいろな所が国際比較をしています。それぞれが切り出す対象について、いろいろな見方がありますので、全体として倍増しているなということを実感していただけるという結果を一日も早く実現したいと定性的に考えております。

　一般的に庁と言った場合、権限をもった省があって横断的に調整をする。でもこれは機能しません。私自身も庁ではありませんが、行政刷新大臣などを経験させていただきました。省庁間の調整はやはり官邸がやらないと機能しない。そうすると屋上屋にしかならないと思っております。本当に子ども政策を重視する役所を作るのであれば、各役所の権限を切り分けてつくらなければいけない。でもそれは今、このコロナ禍で行政も疲弊している中で進めることなのかという問題意識であります。

　それから、少子化という言葉を使っていません。まず、チルドレン・ファースト、子どもの立場で子どもがすくすく育っていける。そして次に、子育てをしている皆さんをしっかりと支えていく。それが結果的に少子化にブレーキをかけることにつながっていくかと思いますが、少子化を対策するという発想ではなくて、「子どもをしっかりと社会全体で育てる。子育てをしている家庭を支える」が政策の目的でないと結果的な少子化対策にもならない。そうした考え方を踏まえています。

**#政権取ってこれをやる Vol.9「若者の未来を創る政策プラン」を発表** 10月7日

政策は、

（1）国公立大学の授業料を半額にまで引き下げ

（2）私立大学生や専門学校生に対する給付型奨学金を大幅拡充

（3）ひとり暮らしの学生への家賃補助制度を創設

（4）ポスドクや大学院生の処遇を改善

（5）ヤングケアラーの早期発見と支援体制の構築

（6）同一価値労働同一賃金の法制化

（7）派遣法の見直しなどで、原則として、希望すれば正規雇用で働ける社会を実現

――と全部で7項目です。

枝野代表は、「必ずしも若者が直接の当事者となる政策はこれだけではないが、特に学生あるいは初めて仕事に就くといった皆さんが、安心して学び、研究し、働くことができる。その構造が、特にこのアベノミクスの9年近くの間にさらに脆弱化してきている」と指摘。「アベノミクスを否定して、方向を大転換しなければできないことだ」と政策をまとめた理由を説明しました。

　若者世代の経済状況を枝野代表がどのように捉えているかを問われると、枝野代表は「学ぶ意欲と能力を持ちながら学ぶことができない方、あるいはその学校を卒業した直後の就職採用の時点で、正規雇用を希望して得られた方と希望しながら得られなかった方と一気に経済格差が生じてしまう。親の世代からの格差の固定、そして当事者として若い世代で一定の格差が固定化されてしまうリスクが高いということは、個々の若い皆さんの当事者としての問題であると同時に、社会全体の活力にとっても大変深刻な状況です。意欲と能力のある方がどなたでも学べる。そして若い時の選択で、格差のようなものが固定化されないという流動化のある社会をその点では作らないといけない」と説明しました。

　また枝野代表は、日本年金機構の振込通知書97万通が宛名が誤記載されて送付された件に言及しました。年金に対する国民の信頼について、「消えた年金の問題によって大きく傷つけられた。安倍総理は、1人残らず解決すると言ったがその話もうやむやだ」と述べ、今回の事態が「さらに年金に対する信頼あるいは年金に関するさまざまな通知等に対する信頼が覆される事態となった」と述べました。政府が強い危機感をもってこの問題にあたり、国会でも説明をし質疑の時間を設けるべきと主張し、「ますますその信頼が損なわれることを食い止めないといけない」と強く政府に求めていく考えを示しました。

**＃政権取ってこれをやるVol.10 ジェンダー平等の実現に向けた女性政策の充実** 10月8日

【代表】

　これで「＃政権取ってこれをやる」は打ちどめでございます。「変えよう、モノトーン政治を　ジェンダー平等の実現に向けた女性政策の充実」ということで発表させていただきます。

　人権・多様性ということで一くくり（に発表）もさせていただきましたが、その中でも、我が国における男女のさまざまな不平等。そのことは特に深刻であり、また、いわゆる人権政策にとどまらず、経済、暮らし、さまざまなところに多くの女性が圧倒的にしわ寄せを受けているという実態もございます。そうしたことも踏まえて、ジェンダー平等の実現ということを、最後１０番目、改めて発表させていただきます。

１、選択的夫婦別姓の早期実現であります。

２、不妊治療について保険適用を推進いたします。

３、経済的な理由で生理用品が買えない女性への支援。

４、刑法の強制性交等罪における暴行・脅迫要件や同意年齢の見直しを進めてまいります。

５、ＤＶ対策や性暴力被害者支援など、困難を抱える女性への支援を充実いたします。

６、各議会でのパリテ、男女同数を目指してまいります。

７，そして、学術研究分野で女性研究者の比率を引き上げるための支援を進めてまいります。

　もちろんジェンダー平等の実現に向けては、既に申し上げてきている例えば圧倒的に女性の比率が高い介護職・保育職・看護職などの待遇を底上げし正規雇用化を進めていくこと、あるいは同一価値労働同一賃金といった働く皆さんの対等・平等性を高めるということも、女性の実質的な社会的地位あるいは経済的立場の底上げのために不可欠なことだと思っています。

　この問題については、我が党の女性議員、あるいは、いわゆるセクシャルマイノリティの当事者議員にとどまらず、私も含めて男性議員もこの間積極的に取り上げてきている自負がございます。

　特に、残念ながらジェンダー平等の実現という観点からは、自民党の新たな政務調査会長、政策責任者、高市早苗さん。まさにこのジェンダー問題の当事者であると思いますが、一方で、きょう私どもが指摘あるいは提起をしてお約束をしているテーマのかなりの部分のところで１８０度逆方向を向いているということを甚だ残念に思っております。

　まさに、このジェンダー平等に向けて具体的かつ積極的に取り組んで、一人ひとりの、特に女性の皆さん、厳しい状況に置かれている女性の皆さんを支え合い底上げをしていくことができるのかどうか、この選挙の図らずも大きな争点に自民党の皆さんがしていただいているのではないか。そのことを我々としては従来から強く訴えてきた、我々のある意味ではアイデンティティの一つだと思っておりますので、しっかりと戦ってまいりたいと思っています。

　そして、きょうのこの発表に合わせて、「女性の声が、政治を変える。」という新たなサイトを立ち上げさせていただきました。これについては蓮舫代表代行が中心になって準備を進めてくれましたので、蓮舫代表代行のほうから皆さんにご説明ご報告をさせていただきます。後ほど私も質疑を受けます。

※以下、省略